

二子玉川地区水辺地域づくりワーキング ニュースレター 第7号 2021. 4. 7

発行：国土交通省京浜河川事務所 世田谷区

令和3年3月13日(土)に、第7回二子玉川地区の水辺地域づくりワーキングを開催しました。

■地域住民や二子玉川地区で活動されているみなさまを対象に、第7回二子玉川地区水辺地域づくりワーキングを開催しました。合計42名の方にご参加頂きました。

■緊急事態宣言中である今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、Web会議方式での開催となりました。堤防整備範囲内の樹木の移植等について、これまでのご意見と対応方針、樹木調査の結果を示し、全体討議で参加者の皆様からご意見を出して頂きました。

■第8回以降のワーキングでは、第7回ワーキングでのご意見をふまえた植樹・移植の対応方針、兵庫橋撤去後の代替機能、久地陸間の廃止を含む堤防天端の通行について討議する予定です。

ワーキングのながれ

【第1～5回】

堤防の高さを確保することを目的とした整備案をご提示し、参加者で討議を行い、対応案をお示しました。

【第6回】

令和元年東日本台風、二子玉川地区の堤防整備、前回までの課題の振り返り、今後のワーキングの開催方法等を説明しご意見をいただきました。

【第7回】

樹木の植樹及び移植に関するご意見とその対応方針、樹木調査の結果をご報告し、ご意見をいただきました。

【第8回以降】

樹木に関する対応方針、兵庫橋撤去後の代替機能、久地陸間の廃止および動線、天端の通行について提案します。

第7回ワーキングの概要

ワーキングは以下のプログラムで進行しました。

1. 事務局による資料説明

資料を用いて、「二子玉川地区の堤防整備について」、「今までのワーキングの振り返り」、「樹木の植樹、移植について」、「今後のワーキング討議項目について」の4つの内容を説明しました。

2. 質疑応答 (コーディネーター：東京都市大学 末政教授、五艘准教授、多自然川づくり専門家：吉村伸一先生)

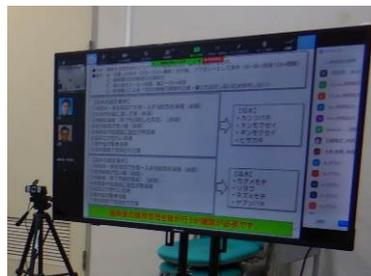
説明資料に基づき、樹木の植樹・移植について、ご意見を頂きました。

3. 全体とりまとめ (コーディネーター：東京都市大学 末政教授、五艘准教授)

頂いたご意見について、コーディネーターのお二人にとりまとめて頂きました。

～ワーキングの様子～

今回は、Web会議方式にて開催しました。



◆このニュースレターとワーキングの配布資料は以下のホームページからもご覧いただけます◆

【国土交通省京浜河川事務所】

<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin01071.html>

第7回ワーキングに関するご質問はこちら(4月30日まで受付)⇒ <https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin01071.html>

【世田谷区】

<http://www.city.setagaya.lg.jp/tamagawa/13000/13006/d00158442.html>

～ご提示した主な対応方針～

ワーキングに提示した主な整備方針を紹介します。

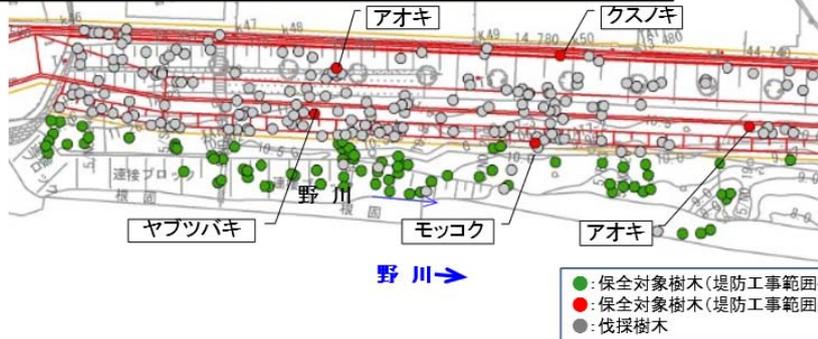
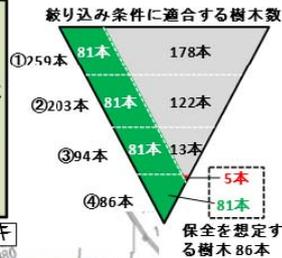
樹木調査結果をふまえ、移植可能な樹木の選定結果等を報告しました。また、堤防に隣接する居住地のプライバシー確保のための植樹について説明し、ご意見をいただきました。

① 樹木関連のご意見と対応方針(樹木調査: 保全樹木)

【現状で存在する樹木】	269本	【保全を想定する樹木】	86本
枯死している樹木	10本		
伐採の必要がない樹木	81本	→ 81本	} 86本
堤防整備の支障となる樹木	178本	→ 5本 (移植可能な樹木)	

【保全する樹木の抽出】(①→④の順に絞り込み)

① 枯死している樹木を除く現存樹木	: 259 (81+178) 本
② 移植不適な種を除く保全対象樹木	: 203 (81+122) 本
③ 樹木診断で樹木活力度が低い樹木を除く保全対象樹木	: 94 (81+ 13) 本
④ 機械による移植が必要な樹高 5m以上の	
樹木を除く保全対象樹木	: 86 (81+ 5) 本



② 樹木関連のご意見と対応方針(プライバシー確保のための植樹)

- 目的: 隣接する居住地のプライバシー確保のため、樹木を植樹するもの。
- 条件: A: 目隠しの低木 (2.5~3.0m連続) を列植、アクセントとして高木 (6~8m程度10m間隔)
B: 植樹場所は特殊堤の天端部分
C: 根の深さ2~5m程度、幅2~5m程度
D: 新規購入による (今回の移植可能樹木は質・量とも安定しないため使用しない)

- 【低木の選定条件】
- ① 神奈川県・東京周辺で生育・入手可能な在来種 (必須)
 - ② 生垣や列植に適した種 (必須)
 - ③ 常緑広葉樹 (冬でも目隠しとなる) (必須)
 - ④ 毒や棘等がない種 (必須)
 - ⑤ 病害虫や乾燥等に耐性がある種
 - ⑥ 花などがきれいな種
 - ⑦ 鳥や虫が集まる種
 - ⑧ 現地調査で確認された種

- 【低木】
- ・カンツバキ
 - ・キンモクセイ
 - ・ギンモクセイ
 - ・ヒサカキ

- 【高木の選定条件】
- ① 神奈川県・東京周辺で生育・入手可能な在来種 (必須)
 - ② 毒や棘等がない種 (必須)
 - ③ 常緑樹 (冬でも緑がある) (必須)
 - ④ 病害虫や乾燥等に耐性がある種
 - ⑤ 花などがきれいな種
 - ⑥ 鳥や虫が集まる種
 - ⑦ 現地調査で確認された種

- 【高木】
- ・カナメモチ
 - ・ソヨゴ
 - ・ネズミモチ
 - ・ヤブツバキ

植樹後の維持管理を誰が行うか議論が必要です。

【今後の予定】

次回以降のワーキングは、樹木に関する対応方針、兵庫橋撤去後の代替機能、久地陸間の廃止や天端の通行についてご提案します。開催に当たっては、開催案内にて事前にお知らせします。

【お問い合わせ先】

国土交通省京浜河川事務所 調査課
TEL: 045-503-4008
FAX: 045-503-4058

第7回ワーキングで頂いたご意見は以下の通りです。

＜樹木の移植・植樹について＞

- 意見：移植が本当に必要であるのか疑問である。また、移植をした場合、無事に樹木が根付くことができるのか心配である。
- 質問：2回の移植をするのではなく、1回の移植で野川周辺の別位置に移すというのはどうか。
⇒回答：移植候補に選定した5本の樹木については、樹木の健康状態から移植可能性が高いものを選抜している。2回の移植に関しては、堤防工事のヤード等の問題もあり、1回での移植は困難である。一度外部に仮移植し、堤防完成後に再度移植する2回が必要になってくる。また、治水安全上、河道の流水範囲内に樹木を増やすことは好ましくない。
- 質問：（樹木の伐採の考え方の確認）「堤防整備に支障となる樹木」178本は本当に伐採が必要なのか。もっと伐採対象範囲を小さくできないのか。
⇒回答：樹木調査の結果、178本については施工に必要なエリア内に位置している樹木であることを確認した。伐採範囲については、第1回ワーキングで兵庫橋上流河岸にある樹木をできるだけ残してほしいという要望があったため、すべての樹木が伐採対象となる当初計画の堤防形式（土堤）から変更し、コンクリート壁の堤防（特殊堤）として極力樹木を残す計画とした経緯がある。
- 質問：第1回ワーキングで緑を極力残すという話だったと思うが、5本の樹木を移植して残すかどうかを議論するならば、管理者をどうするかという点に加えて、移植にかかる予算が確保できるかが判断材料となると思う。移植にかかるコストを提示してほしい。
⇒回答：1本あたりの移植にかかる費用は約150万円と想定している。また、1回目移植後の仮置き期間中に維持管理費として1本あたり1.5万円／年が必要となる。現時点での工事予算額は未定であり検討中である。
- 意見：移植予定の5本の樹木は極めて一般的な樹木なので、資金をかけて移植するよりも新しい苗木を植えたほうがよいのではないか。
⇒回答：ご意見のひとつとして検討していきたい。
- 質問：移植の是非については費用が高額なため、移植ではなく新規苗木を植樹すべきだと考える。また、野川（東京都管理河川区間）の多自然川づくりでは、工事は東京都、管理は世田谷区という区分だった。本工事についてはどこが管理するのか。
⇒回答：現在議論している範囲の河川管理はすべて国が行っている。ただし、河川区域内の公園・緑地等は占用する自治体によって管理されている。本工事における樹木の管理については明確な区分は決まっていない。議論が始まったばかりであり、今後議論していきたい。

第7回ワーキングで頂いたご意見 (2/3)

- 意見：移植対象の5本の樹木はポピュラーなものであり、費用をかけて移植するのはナンセンスである。野鳥のことを考えた植栽（例としてミズキ・マユミなど）を考えてほしい。

⇒回答：本ワーキングでは樹木医の判断に基づいて移植に耐えうる木を選定したが、地域のニーズ等、いただいたご意見を含めて検討したい。

- 意見：移植でなく、新たな植樹がよいのでは。外来種を除外する考え方はよいのだが、鳥類の餌となる種子果実の量を整備後の植樹で補完できるのか。

⇒回答：実の成る木については原案では6-7本の残置を想定しており、新規の植樹についてはまだ検討段階である。木の実の量については不明であるが、実の成る木をプライバシー保護用の樹木に採用することも検討の余地があると思う。

- 意見：低木と高木の割合は決まっているのか。5本の移植をするのではなく、その費用を高木の植樹に回して、高木の割合も増やすことはできないか。野鳥がいる環境は日々の癒しであるため、野鳥の生息環境を維持してほしい。

⇒回答：今回提示した植樹の設定案は、高木10m間隔で植えて、その間に低木を列植するという案であるが決定ではない。また、樹木の本数や間隔、密度等については、樹種によって健全な環境が決まってくる。

<プライバシー確保のための植樹について>

- 要望：特殊堤天端にプライバシー確保の目的で植樹する樹木の管理については、河川事務所などのしかるべき団体をお願いしたい。当該エリアはマンション住民の私有地ではないため、工事によってこれまでなかった負担が住民に生じることは受け入れられない。

⇒回答：整備後の樹木の管理者については、討議での意見をふまえて検討したい。

- 意見：樹木の管理について、これまではあまり手間がかかるものではなかった。日本ではこういった管理を公的機関が行うという風潮があるが、住民ボランティア（有償など）などの民間ベースでの管理（生態系の保護を含む）ができればよいのでは。

⇒回答：水際の樹木はこれまでほとんど自然に任せた形となっていた。当初は全伐採を提示したが、WG意見を踏まえて極力残す方針とした。管理主体については今後検討する。

- 意見：目隠しが必要という前提は堤防上の通行があるという認識だった。植樹や管理による負担が生じてしまうのであれば、通行できない形にすればよいのではないか。また、移植対象の5本について、思い入れ等がある木であれば残してもよいが、そうでなければ費用面からも移植の必要はないのではないか。

⇒回答：堤防上の通行については今後の議論としたい。堤防天端幅のうち3mは河川管理用道路として設定している。一般の方の通行は制限するとしても、河川管理者は通行することになる。そうした場合であっても何らかのプライバシー保護対策が必要であると思う。

<その他>

- 質問：景観保護、目隠しを目的として植樹案が出されているようであるが、木の根の吸水による治水効果は考えられないか。
⇒回答：広い面積に植樹すれば、樹木による吸水で流出量が減る効果は確かにあるが、豪雨のような短時間においては治水効果を期待することは難しい。また、河川内の樹木は治水安全上好ましくない。
- 要望：樹木の考え方について、野生生物保護の観点からも検討してもらいたい。例えば、先に木を上流に植えて、鳥の生息環境を作ってから伐採をする、最小限の伐採と植樹を行うなどといった考え方で整備してもらいたい。
- 要望：昨日からの雨で工事中の斜面が崩れている。この整備事業は社会的にも注目度の高いものと認識している。近くに住むものとして「いいところに住んでいるね」といわれるよう、この工事が無事に終わることを祈念している。
- 要望：当地域は駅近、大企業、ショッピングセンターもあるなかで昔からの自然が残っており、このような地域は他にないのではと思う。これからも特別な地域の自然環境を残してほしい。50-100年後に今と同じような緑があるようにしてもらいたい。